

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

「自然」「人」が調和し、活気とぬくもりある北秋田市

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県、北秋田市

## 3 地域再生計画の区域

北秋田市の全域

## 4 地域再生計画の目標

北秋田市は平成 17 年 3 月 22 日に鷹巣町、合川町、森吉町及び阿仁町が合併し、新たに誕生した新市である。秋田県北部中央に位置する本市は、人口 40,653 人（平成 17 年 11 月末）区域面積は 1,152.5 k m<sup>2</sup>と県内でも第 2 位の面積を誇っている。市の中央には県立自然公園森吉山が勇壮にそびえ、豊かな自然のシンボルとなっている。また、直経 4 メートルに迫る世界一の綴子大太鼓、広大な緑の台地と溶け合う北欧の杜公園、熊の狩猟で知られる阿仁マタギ、数多くの景勝地と花の百名山森吉など、各地域それぞれの特徴が融合し、個性の富んだ市勢が形成されてきた。地域産業は良質な秋田スギの生産や稲作を中心とした農林業、衣服・製造業などの製造業、工業などが地域の重要な産業となっている。

しかしながら、当地域では全国や県を上回るスピードで高齢化が進んでおり、医療や保健、福祉などの行政サービス需要の充実が望まれるほか、新市の基幹産業である農業や林業は国際的な競争激化から厳しい状況にあり、基幹産業の停滞が人口減少の要因ともなっている。また、商業については新市に大型商業施設がないなど、様々な都市機能を近隣都市に依存している状況にあり、さらに森吉山をはじめとする、自然環境やマタギなどの伝統文化についても、観光資源として十分な活用ができていないことから、農林水産業の基幹産業のほか、商業や観光なども含めた産業の活性化を積極的に行う必要がある。

このことから、当市では、「大自然の環境を意識し、人々が仕事に励み、お互いがし支えあい、活力の息づいたまちづくり」を基本理念とし、豊かな自然や豊富な森林資源を有効に活用しつつ、人々のふれあいのもと、多様な絆で結ばれ、ぬくもりと安心感のあるまちづくりを目指すため「「自然」「人」が調和し、活気とぬくもりある北秋田市」をテーマに地域の再生を図ることとしている。

具体的には、林道及び市道の効率的な整備による林業や木材産業の振興や福祉施設等へのアクセス改善を図るとともに、併せて、森吉山やマタギ資料館等の自然・文化資源を活

かした観光拠点の形成、交通拠点性を活かした都市機能の集積、医療や保健、福祉等の行政需要に対するサービス充実等を実施し、地域の再生を図ることとする。

(目標1) 林業の振興と地域産業の改善

(間伐実施面積 2.1%増加)

(目標2) ノーマライゼーションの理念に基づく福祉の改善・福祉サービスの充実

(H17年住民アンケート結果：40.3% 60.0%へ向上目標)

(目標3) 北秋田市を訪れる観光客の増加

(H15年観光客比 20.0%増 H20年 1,598千人の向上目標)

## 5 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

住民交流の促進や間伐材市場流通の活発化による山村地域の生活向上を図るため、林道もりよし線の整備を行うとともに、奥見内線の改良整備を図り、隣接する大館市とのアクセスを向上させる。また、森林整備、経済社会、住民生活の活性化を図るため、市道大野台幹線の整備を図り、国道、県道、農林道とのネットワークを構築させる。

加えて、市の医療体制の中核となる高度な医療を提供できる医療機関として、北秋田市の中央部に北秋田市民病院(仮称)の建設計画しており、平成21年度の開業を目指している。また、新市における防災行政無線の統合整備を行う。

### (5-2) 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

#### 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等をしている。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道：道路法に規定する市道に昭和55年10月20日に認定済み。
- ・林道：森林法による米代川地域森林計画(平成15年樹立)に路線を記載。

#### [施設の種類(事業区域) 事業主体]

- ・林道(北秋田市) 秋田県・北秋田市
- ・市道(北秋田市) 北秋田市

#### [事業期間]

- ・林道 (平成18年度～平成20年度)
- ・市道 (平成18年度～平成20年度)

#### [整備量及び事業費]

- ・林道 0.8km、 市道 2.1km

・総事業費	1,219,192千円(うち交付金609,596千円)
(内訳)林道	176,192千円(うち交付金88,096千円)
市道	1,043,000千円(うち交付金521,500千円)

(5-3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「自然」「人」が調和し、活気とぬくもりある北秋田市)を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行う。

にぎわい創出プロジェクト

新市を訪れた人が地域の中で楽しめる、多様な魅力のあるまちづくりを進め、多くの交流を通じた「にぎわい」の創出を目指す。

広域観光ネットワーク及び観光拠点形成プロジェクト

統一的な観光サインの整備、既存の観光資源の魅力向上と新たな観光資源の開発、空港・観光地間を結ぶ道路網の整備、観光ボランティア等の育成、森吉山ダム湖周辺整備事業等を実施。

保健・医療の充実

多様化する医療ニーズと高齢化社会に対応するため、北秋田市民病院(仮称・平成21年開業予定)の建設により、医療機能の再編と充実強化を図る。市民の健康な生活を確保するため、新市健康づくり計画を作成する。また、保健活動を充実させるために生涯にわたる健康管理体制の整備を図る。

6 計画期間

平成18年度～平成20年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、北秋田市計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、関係行政機関と地元住民からなる、「地域の再生を図る会」を考えており、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし